

基本目標2 誰もが安心して『夢』を持って暮らせるまちづくり

実現するためにめざすこと	施策・事業	内容	令和2年度実績	進捗状況	課題等	今後の方向性	担当部署
1 最期まで自分らしく過ごせる地域をつくる	1 障害者地域生活支援事業	障害のある人の自立した日常生活や社会生活のため、地域の特性や利用者の状況に応じ、日常生活用具の給付、権利擁護、手話等の通訳、移動支援等のサービスの提供等を行います。	⑩障害者の地域生活を支援するため、各種地域生活支援事業を実施した。	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑫移動支援等のサービスについては、登録事業所がない状況にある。	維持	⑫社会福祉課
	2 居宅介護福祉用具購入費の給付・居宅介護住宅改修費の給付	自立した生活環境を整えるため、居宅介護福祉用具を購入したり、段差解消などの住宅改修を行う際に支援します。	⑪介護認定を受けた者へケアマネジャーがケアプランに基づき、福祉用具の購入や段差解消などの住宅改修を支援した。 福祉用具購入 321件 住宅改修 172件	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑪無	維持	⑪健康支援課
	3 食の自立支援事業	在宅のひとり暮らし高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるように、安否確認を兼ね、食生活に関する情報提供と配食サービスを実施します。	⑪安否確認を兼ね、食生活に関する情報提供と配食サービスを実施した。	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑪利用者への栄養改善の指導方法等。	維持	⑪健康支援課
	4 認知症高齢者の見守り体制の強化	地域での認知症徘徊高齢者見守り体制を強化するため、「認知症サポーター養成講座」の開催や「わんわんパトロール隊」の設置、見守りシールの活用を推進します。	⑪新型コロナウイルス感染症感染防止のため、「認知症サポーター養成研修」は未開催であった。 地域の見守りネットワークとして、「わんわんパトロール隊」の設置、見守りシールの活用を推進を図った。	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑪コロナ禍の状況を踏まえつつ認知症サポーター養成を推進する。	維持	⑪健康支援課
	5 緊急通報システムの貸与	在宅のひとり暮らし高齢者等の急病等緊急事態に関する日常生活上の不安を解消するため、家庭用端末機・ペンダント型無線発信機または携帯端末型緊急通報装置を貸与します。	⑪緊急ボタンを押すだけで、安心センターと通話ができ、状況に応じて協力員や親族への連絡や救急車の出動を要請した。また、緊急通報以外でも看護師が生活や健康面での不安や悩み事などの相談を24時間365日体制で受け付けている。	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑪今後も単身高齢者の増加により、事業の必要性は高い。	維持	⑪健康支援課
	6 救急医療カプセルの配布	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯に、内服状況や現病歴などの医療情報や緊急連絡先を記載した用紙を入れる専用の容器（カプセル）を配布します。	⑪高齢者のみの世帯に、内服状況や現病歴などの医療情報や緊急連絡先を記載した用紙を入れる専用の容器（カプセル）を配布した。 新規配布数 43件	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑪医療機関情報や緊急連絡先等、本人の情報の更新が課題となっている。	維持	⑪健康支援課
2 心身の健康づくりに取り組み、健康寿命を伸ばす	1 健康教育・健康相談の実施	市民の健康意識の高揚を図るため、「生活習慣病予防教室」や検診後の健康相談など、さまざまな健康教育を実施します。	⑪新型コロナウイルス感染症の感染予防に重点をおき、生活習慣病予防教室及び検診後の健康相談を実施した。 生活習慣病予防教室 2回コース 参加人数 実人数22人 延べ36人 女性の健康づくり教室 1回コース 参加人数 28人 検診後の健康相談 7回実施 参加人数 21人	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑪生活習慣病予防教室については市の健康問題である糖尿病に特化した内容で継続実施していく。	維持	⑪健康支援課
	2 総合検診の実施	国民健康保険加入者の20～39歳対象の「フレッシュ健診」、40～74歳対象の「特定健康診査」、後期高齢者医療制度加入者対象の「後期高齢者健康診査」を実施します。 また、健診受診者に対し、早期からの生活改善を促し生活習慣病予防または重症化の予防を図るため、保健指導を行います。	③⑪総合検診（集団検診）新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、施設健診（個別検診）は実施期間を拡大し実施した。ただし、医療機関受診控えや実施期間の拡大の周知が行き届かなかったこと、集団検診が習慣化していること等が要因となり受診数が減少した。 特定健康診査 1,124人受診 後期高齢者健康診査 443人受診 健康診査 10人受診 フレッシュ健診 61人受診	△計画より遅れている	③⑪今後施設健診を多くの人に利用してもらうよう引き続き広報等により繰り返し受診を呼びかける。さらに、周知方法を検討し受診者数を平成30年度の実績程度にしていきたい。	維持	③保険年金課 ⑪健康支援課
	3 各種検診の実施	がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診を実施し、各疾患の早期発見に努めます。	⑪総合検診（集団検診）の中止に伴い、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診の集団検診が実施できなかった。その他のがん検診は、実施時期の延期など新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら実施した。 肺がん検診 3,675人受診 (昨年比1,103人減少) 胃がん検診 651人受診 (昨年比350人減少) 骨粗しょう症検診 362人受診 (昨年比49人増加) 大腸がん検診 3,741人受診 (昨年比403人減少) 乳がん検診 2,606人受診 (昨年比173人減少) 子宮頸がん検診（施設検診） 2,025人受診 (昨年比73人減少)	△計画より遅れている	⑪令和2年度に中止した肝炎ウイルス検診については無料検診の対象を拡充するなど配慮していく。	維持	⑪健康支援課

	4 地域リハビリテーション活動の支援	リハビリテーション専門職等が行う介護予防の取り組みを総合的に支援し、介護予防の機能強化を図ります。	⑪新型コロナウイルス感染症により、通いの場の開催が困難であった。	△計画より遅れている	⑪新しい生活様式での通いの場の開催方法について検討が必要。		⑪健康支援課
3 子育てしやすい地域をつくる	1 子ども医療費の助成	0歳から中学校3年生までの子どもにかかる医療費（保険適用）の一部を助成します。	⑫令和3年3月末現在の医療費助成総額 約5,517万円	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑫令和3年度に所得制限を撤廃する。	拡充	⑫社会福祉課
	2 ごんには赤ちゃん事業	生後3～4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供・母子の心身の状況や養育環境の把握と助言を行い、支援が必要な家庭について適切なサービス提供につなげます。	⑬新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問を拒む家庭も多くみられたため、無理のない程度に保健師が中心となって事業を継続した。 ごんには赤ちゃん訪問員による訪問はコロナの関係でできなかったため、保健師による訪問を実施した。	△計画より遅れている	⑬この事業を今後より専門性の高いオレンジの会に委託していくかを令和3年度に検討していく。	拡充	⑬健康支援課
	3 妊娠期からの育児支援	健やかな妊娠・出産を実現し、安心して育児ができるよう、「両親学級」と「離乳食教室」を実施し、妊娠期から乳児期における育児支援を行います。	⑭令和2年度に予定されていた「子育て世代包括支援センター」を令和3年1月に開設することができた。 親子きずなの教室（両親学級） 4回実施 参加人数 22人 もぐもぐ教室（離乳食教室） コロナの関係で実施できなかったが、訪問で対応した。また、4・9か月児相談の際に離乳食の展示を行った。	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑭何かしら問題を抱えている母子への支援の強化。	維持	⑭健康支援課
	4 ファミリー・サポート・センター事業	地域における育児の相互援助活動として、仕事との両立や子育て中の方の育児支援を行うため、援助を受けたい人と、援助ができる人を適切につなぎ、結びつけます。	⑮今年度は、継続利用を希望する家庭が多く、利用件数が101件となった。保護者が仕事と子育てを両立するための支援や、片親家庭への支援が多かった。	◎計画より進んでいる	⑮継続して支援を受けたいといった家庭が増えているため、援助ができる人を各地区に増やしていく必要がある。	維持	⑮子ども教育課
	5 発育発達支援事業	乳幼児健診や相談、「にこにこ教室」等で、発育発達に心配がある子どもを対象に、専門家の助言を受けながら小集団での遊びの場「きらりんくらぶ」などにつなげます。	⑯きらりんくらぶ、言葉の相談などについては、4月より新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら実施した。年度末には、子ども園の職員に来年度就園する子どもの姿を見に来てもらい連携をとることができた。	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑯保健師、子ども教育課、支援学校、病院などとの連携の大切さを感じた。早期発見、早期療育ができるように連携をとっていきたい。	維持	⑯子ども教育課
	6 児童遊園や公園の管理・整備	児童遊園や公園の管理や整備を行います。	⑰旧南三原小学校等跡地を公園化するため、旧南三原小学校等跡地整備事業設計業務委託により、公園の概略設計を進めた。 ⑱加茂児童遊園について、行政区と協議し遊具をすべて撤去し廃止した。また、児童遊園すべての遊具点検を実施した。点検の結果、白濁児童遊園の遊具撤去及び修繕を行い、廃園となった旧南幼稚園のジャングルジムを移設した。	○ほぼ計画どおり進んでいる	⑲各関係団体（行政連絡協議会等）に公園化について概略説明を実施した。今後、回覧等により市民への計画周知を図る。 ⑳児童遊園については、引き続き遊具点検を実施し、安全対策を行うとともに、老朽化した遊具の撤去や行政区と協議し廃止するか検討していく。	⑲拡充 ⑳縮小	⑲教育総務課 ⑳子ども教育課
	7 校庭・園庭の一般開放	地域の子どものための遊び場、市民の健康づくりやコミュニティの場として、小学校、子ども園および幼稚園の校庭・園庭を開放します。	⑳南房総市学校施設の開放に関する規則の規定に基づき実施した。	☆目標達成（事業完了）	⑳無		維持